

【電子版】



2026年 第19号 2026年10月15日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071

fax. 03-3874-4997

メール info@jikosoren.jp

ホームページ→



平和憲法守りRS全面解禁阻止

第49回定期大会

運動方針を採択し新年度役員を選出



団結がんばろう＝10月13～14日、東京・全労連会館

自交総連は10月13～14日、東京・全労連会館で、「改憲を許さず、平和憲法を守り、ライドシェアの全面解禁阻止」をスローガンに第49回定期大会をZOOM併用で開催し、2026年度運動方針を決定すると共に新年度役員を選出しました。

来賓として全労連の黒澤幸一議長、日本共産党の畑野君枝衆議院議員、交運共闘の山崎正人副議長が参加し、12地方から80人が参加しました。

大会では、庭和田裕之中央執行委員長あいさつ、3氏からの来賓あいさつの後、顧問弁護士・林治弁護士のメッセージを読み上げました。

その後、高城政利書記長が2026年度運動方針の提案をおこない、質疑討論として8地方12人が発言しました。

規約の改正と共に、すべての議案は満場一致で採択されました。

自交総連第49回定期大会参加者数

	定数	出席数	委任	計	(率)
役員	10	10		10	100%
中央委員	17	16	1	17	100%
代議員	39	25	12	37	94.9%
合計	66	51	13	64	97.0%
会計監査	(2)	2			
傍聴者		3			
来賓		3			
総務委員会		2			
報道他		6			
出席者計		67	総計	80	

(注) 会計監査(2) 埼玉、神奈川

自交総連第49回定期大会 選出役員

新年度役員選挙では、庭和田裕之中央執行委員長、石垣敦副中央執行委員長らを再任し、高城政利副中央執行委員長、内田大亮書記長、小嶋美次常任中央執行委員を新任しました。

徳永昌司副中央執行委員長は今期で退任となります。

中央執行委員長
副中央執行委員長
〃
書記長兼会計
中央執行委員
〃
〃
〃
〃
〃
〃
会計監査
〃

○庭和田裕之（関西）
○石垣 敦（東北）
○高城 政利（東京）新
○内田 大亮（本部）新
吉根 清三（北海道）
○石野 正英（埼玉）
○林 悦夫（東京）
○富松 達也（神奈川）
市村 直之（静岡）
○小嶋 美次（福岡）新
田代 匠（埼玉）
佐藤 弘朗（神奈川）

注
○印は常任中央執行委員
Ⅱ第1回中央執行委員会
にて互選で選出

大 会 宣 言

自交総連第49回定期大会は、「改憲を許さず、平和憲法を守り、ライドシェアの全面解禁阻止」をスローガンとする2026年度の運動方針を決定した。

この一年間、全国の仲間は、ライドシェアの危険性とタクシーの公共性を訴え、宣伝・要請・交渉など、あらゆる場面で運動をすすめた。国が「交通空白」の解消を掲げ、日本版ライドシェアや公共ライドシェアの活用をすすめるなか、タクシーを安易に低コストの輸送手段へ置き換えることを許さず、安全と公共性を基本とした地域交通政策を求めていく。

運賃改定を賃金・労働条件の改善につなげることも重要な課題である。改定趣旨を反故にする一方的な賃下げや合理化は断じて許さない。東京の賃金制度をめぐる裁判では、司法は賃金制度の変更を無効と判断し、未払い賃金の支払いを命じた。賃下げ・合理化には、職場の団結を力にたたかい、生活できる賃金と安心して働き続けられる労働条件の確立をめざす。

観光バスにおいては、運賃ダンピングや不公正な取引を許さず、安全を最優先とした公正な取引ルールと、安心して働ける賃金・労働条件の確立をめざす。自教についても、労働者の健康と雇用を守り、交通安全教育を担う社会的役割をさらに発揮していく。個人タクシーにおいては、インボイス制度の廃止を求めるとともに、交通空白地での個人タクシーの活用を求めていく。

持続可能な公共交通を実現するためにも、働く労働者が誇りをもち安心して働ける賃金・労働条件を確立することが不可欠である。そのためにも、組合員一人ひとりの要求を大切にし、職場活動を強化するとともに、未組織労働者にも積極的に働きかけよう。

平和でなければタクシーは成り立たない。自交総連は、全国の仲間の力を結集して、改憲阻止、ライドシェア全面解禁阻止、賃金・労働条件の改善、運賃改定による賃下げ合理化阻止、違法ハイヤー・白タクの根絶、安心・安全な地域公共交通の確立、そして組織の強化拡大に全力をあげて奮闘することを、ここに宣言する。

2026年10月14日
自交総連第49回定期大会